

領 収 書

長浜成仁様
発行日：令和5年7月29日
No： 23072901

合計金額	¥168,300※
------	-----------

但し： A3サイズ、4色/4色、30,000部、製作費・印刷費 として



株式会社ナレッジファクトリー
〒327-0102
栃木県佐野市出流原町599-7
電話：0283-55-4027

※内訳	
金 額	¥153,000-
消費税 (10%)	¥15,300-

領 収 書

長浜成仁

様

発行日：令和6年2月17日

No：24021701

合計金額

¥168,300※

但し： A3サイズ、4色/4色、30,000部、製作費・印刷費 として



※内訳

金 額 ¥153,000-

消費税 (10%) ¥15,300-

株式会社ナレッジファクトリー

〒327-0102

栃木県佐野市出流原町599-7

電話：0283-55-4027

領 収 書

令和 6 年 3 月 29 日

長浜 成仁 議員

金額
(消費税込)

4,002円

第5回佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和6年2月8日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 横 井 帝 之

つながり

2023

令和5年
第3号

発行

佐野市議会議員 長浜なるひと

佐野市閑馬町2109

MAIL:nagahamanaruhito@gmail.com

https://naruhito0403.amebaownd.com/



【ごあいさつ】

「つながり」を手にとっていただきまして、ありがとうございます。

今年度（令和5年度）の一般会計予算は524億7,000万円となっており、昨年度の当初予算と比較して17億6,000万円の増となっております（令和5年第1回定例会時点）。当初予算の主な事業として「健やかで元気に暮らせるまちづくり」の中で「子宝祝金支給事業」で3,562万5,000円、「快適により安全で安心して暮らせるまちづくり」の中で「普通河川等改良事業」で5億5,510万円などとなっております。

また、今年度より所属する常任委員会が変更されました。私は、経済文教常任委員会の副委員長を拝命いたしました。所管事項は、産業文化スポーツ部、教育委員会及び農業委員会となっております。昨年度より一般質問を行っているHPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の接種率向上の取組も引き続き行ってまいりたいと思っております。

市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちにしていくなため、そして子どもたちが「このまちに生まれて良かった」と思えるまちを目指して力を尽くしてまいりますので、活動へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【佐野市が推し進めているコンパクト・プラス・ネットワークの目指す都市像イメージ】



※佐野市コンパクトシティ構想

【プロフィール】

平成3年4月3日生まれ。佐野市閑馬町出身。閑馬小学校、佐野日本大学中学校(生徒会副会長)、佐野日本大学高等学校(生徒会長)、日本大学文理学部社会学科卒業。JR北海道、参議院議員和田政宗秘書、協同組合キャリアステーションにて勤務。

令和3年の佐野市議会議員選挙に30歳で出馬し、初当選。

「若い力、安心のまちづくりに挑戦」をスローガンに、活動中。

○市政へのご要望・ご相談がございましたら是非お聞かせ下さい。

佐野市議会議員

長浜なるひと議会報告

令和5年第2回定例会(6月)・・・抜粋

Q.「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」が文部科学省より通知された後に本計画に沿って行われている取組と予算措置をお伺いいたします。

(他の質問:「災害対策基本法の運用について」)

A.教育部長

国の第6次計画におきましては、学校図書館における図書の充実、新聞の配備、学校司書の配置が3つの柱となっております。本計画に沿った本市の取組と予算措置について、まず図書と新聞につきましてはそれぞれ購入費といたしまして令和5年度は小学校、中学校及び義務教育学校24校合わせて1,780万3,000円を予算措置し、各学校には均等割り、人数割で計算し、配当しております。令和5年度は、閉校となった葛生地区の小中学校が減額となりましたが、各校への予算配分は例年並みの予算となっております。

次に、学校司書につきましては、小中学校、義務教育学校、全24校への配備を実現し、人件費としまして2,850万4,000円を計上し、学校図書館の日常の運営管理や図書館を活用した教育活動の支援等を行っております。

Q.学校図書館への新聞配備について本市の現状と今後の取組をお伺いいたします。

A.教育部長

学校図書館への新聞配備につきましては、国が行った令和2年度調査で全国平均小学校1.6紙、中学校2.7紙となっておりますが、本市におきましては、令和4年度の調査になりますが、全国平均を下回り、小学校で0.6紙、中学校で1校の配備にとどまり、0.1紙となっております。

国は、第6次計画におきまして選挙権年齢、成年年齢の引き下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質、能力を身につけるため、発達段階に応じ、学校図書館への複数配備を図ることとし、小中学校で1紙ずつ追加し、小学校で2紙以上、中学校で3紙以上を目標に定めております。現在新聞の配備は、図書と同様に各学校の判断に委ねておりますが、学校図書館において新聞を活用した取組を研究するとともに、各校に新聞を新たに配備出来るよう働きかけたいと考えております。

Q.学校図書館図書の整備について、本市の現状と今後の取組をお伺いいたします。

A.教育部長

国の第6次計画における学校図書館の図書の充実を図るものとして、学校図書館図書標準という指標がございます。こちらは100%達成が望ましいとされておりまして、先ほど議員さんのお話にもありましたように、全国平均で小学校71.2%、中学校で61.1%となっております。

本市の状況ですが、令和2年度に調査した当時29小中学校で、1つの小学校を除きまして28校が100%以上となっております。

※裏面もご覧ください。

これからも佐野に住みたい、佐野に住んでみたい
と思ってもらえるまちを目指します。

唐沢山から見た佐野市

り、全国平均を大きく上回っており、図書の充実が十分図られていることを評価することができるかと考えております。

学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味、関心等と呼び起こし、豊かな心を育みながら自由な読書活動を行う場でもありますので、図書館のさらなる充実や魅力ある学校図書館づくりに取り組み、子供たちの読書習慣の育成、学力や情報リテラシーの向上、多文化理解の促進などにつなげてまいりたいと考えております。

Q.地域農業を支える新たな人材の確保、定着について本市の取組と今後の展開をお伺いいたします。

A.産業文化スポーツ部長

地域農業を支える新たな人材の確保と定着につきましては、全国的に高齢化による農業の担い手減少が続く中、本市でも地域農業の担い手となる人材の確保、育成が重要な課題となっております。現在農地所有者が離農する際に、農地バンクの活用などで地域内外から担い手の確保と農地集積、集約を推進しているところでございます。

また、新規就農希望者を支援する環境を県やJA佐野等と連携して総合的に整えており、就農相談から営農定着まで一貫して支援を行い、地域農業の担い手となる新たな人材の確保、育成に努めております。

今後も引き続き関係機関と連携を図り、国や県の補助事業等を活用しまして青年等の就農意欲の喚起と就農後の定着を進めてまいりたいと考えております。

Q.農村の活性化について、本市の取組と今後の展開をお伺いいたします。

A.産業文化スポーツ部長

農村の活性化につきましては、地域の魅力発信と都市農村交流活動が重要であると捉えております。現在本市では、足利佐野めんめん街道推進協議会と、とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道推進協議会に参画しており、県や関係者と連携しながら会員施設への誘客促進やガイドブックの配布、佐野産農産物のPR等で地域活性化を推進しております。

また、JA佐野が事務局を担い佐野市とむらづくり推進協議会や地域活性化団体等の関係団体が参画する『さのアグリツーリズム推進協議会』において市外在住者を中心にサポート付農業体験学習を実施しており、誘客のみならず、来市回数増加を狙った事業を展開しております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済活性化が期待されますので、中山間地域も含めた農村地域の活性化に向け、さのアグリツーリズム推進協議会等と連携しながら引き続き情報発信や効果的な事業の展開に努めてまいりたいと考えております。

令和5年第1回定例会(2月)・・・抜粋

Q.本市に寄せられているDVに関する相談件数の過去5年間の推移についてお伺いいたします。

(他の質問:「HPVワクチンについて」、「小さな拠点づくりについて」)

A.こども福祉部長

DVに関する相談件数の過去5年間の推移でございますが、平

成29年度は相談実件数22件、相談延べ件数216件、平成30年度は相談実件数19件、相談延べ件数490件、令和元年度は相談実件数24件、相談延べ件数256件、令和2年度は相談実件数28件、相談延べ件数421件、令和3年度は相談実件数36件、相談延べ件数575件で、相談実件数につきましては増加傾向となっております。

Q.(DV被害者支援に関して)関係機関との連携について、本市が行っている取組をお伺いします。

A.こども福祉部長

本市が行っている取組といたしましては、家庭児童相談課において、平日午前8時30分から午後5時まで、専門相談員による女性相談のほか、毎月第1、第3、第4木曜日にバレットプラザさのにおいて、本市の女性相談員と認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎのカウンセラーによる女性相談を実施しております。また、DV被害者からの申出により住民基本台帳閲覧制限に係る支援措置に関して、市内外の警察署及び他自治体と連携し、支援を行っております。

このほかに、栃木県内の関係機関で構成されました配偶者暴力防止対策ネットワーク会議や、安足地区、県南地区を所管する健康福祉センターと自治体及びその地域を管轄する警察署生活安全課、とちぎ男女共同参画センターで構成されました婦人保護行政担当者意見交換会に参加し、DV被害者の安全確保のために、認識の共有化と相互の連携強化に努めております。

Q.令和4年第5回定例会一般質問において、鉄道、高速バスのくくりを超えた地域間交通として市民に多く乗ってもらう工夫の検討をお願いしましたが、その後の検討内容や取組をお伺いします。

A.都市建設部長

これまで継続している取組といたしましては、生活路線バス時刻表の冊子に佐野駅の鉄道時刻表を掲載するなど、鉄道とバスが円滑に乗り換えられるよう工夫しているところでございます。

また、現在、東京圏への通学、通勤に関する支援策といたしまして、高速バスの定期代の一部補助を行っておりますが、令和5年度から制度を拡充し、東武鉄道の利用においても補助を実施する予定であります。さらに、鉄道とバスの乗り継ぎ利便性の向上に資する新たな取組みができないか、検討しているところでもございます。



※総務常任委員会のようす(3月)

つながり

2024

■発行

佐野市議会議員 長浜なるひと

佐野市閑馬町2109

MAIL:nagahamanaruhito@gmail.com

https://naruhito0403:amebaownd.com/



令和6年

第4号



【ごあいさつ】

令和6年のはじまり、少し時間が経ちました。おかげさまで「つながり第4号」の発行となりました。目を通していただきまして、ありがとうございます。

コロナ前の生活が私たちの手元に戻りつつあり、加えて、従来の様々な価値が見直され、新しい時代を迎えています。

そのような厳しい状況の中で、私は新たな挑戦をする1年にしたいと考えています。安心して住み続けていくための時代に合ったまちにしていけるため、市民の皆さまの声に耳を傾け、様々な課題に挑戦してまいります。

辰年の今年、市民の皆さまと共に、則天去私で力を尽くしてまいりますので、活動へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【プロフィール】

平成3年4月3日生まれ。佐野市閑馬町出身。閑馬小学校、佐野日本大学中学校(生徒会副会長)、佐野日本大学高等学校(生徒会長)、日本大学文理学部社会学科卒業。JR北海道、参議院議員和田政宗秘書、協同組合キャリアステーションにて勤務。

令和3年の佐野市議会議員選挙に30歳で出馬し、初当選。

「若い力、安心のまちづくりに挑戦」をスローガンに、活動中。

○市政へのご要望・ご相談がございましたら是非お聞かせ下さい。

佐野市議会議員

長浜なるひと議会報告

令和5年第4回定例会(12月)・・・抜粋

Q.HPVワクチンの男性への無料接種や助成制度の導入について、東京都で令和5年9月に男性接種にかかる区市町村への支援について検討することを明らかにしており、また地方自治体では青森県平川市が男性の接種費用の一部を助成する制度の導入、北海道余市町では全額を助成する等、全国で広がりを見せつつあります。HPVワクチンは将来的に男性自身に発生するHPV関連がん(陰茎がん・肛門がん・中咽頭がん等)の発症リスクの減少が期待されます。そこで男性接種への無料接種や助成制度を導入すべきと考えますが、本市の見解をお伺いします。

(他の質問:「自動体外式除細動器(AED)について」、「不妊治療について」)

A.健康医療部長

これまでもお答えさせていただいておりますが、国では男性に対するワクチンの有効性や安全性を踏まえ、費用対効果を検討しているところでございます。また、男性に対しても定期的予防接種として位置づけることの是非について、引き続き議論を続けていくこととしていくことから、これらの動向を注視していくとともに、他市の状況なども研究してまいりたいと考えております。

Q.令和6年度佐野市行政経営方針の重点施策である「中山間地域の活性化」について、「野生動物との共生を目的とした取組やヤマビルの被害対策について、効果的な環境整備の手法など検討を行い、野生動

物による被害軽減を図る。」とありますが、具体的な検討内容をお伺いします。

A.産業文化スポーツ部長

具体的な検討内容につきましては、野生動物との共生として森林伐採後の植林時に獣の餌となり木の実がなる広葉樹に替えることの推進や、従来からの捕獲や被害防除に加え、新たな被害防止対策の手法について検討してまいります。

ヤマビルについては、乾燥した環境を嫌うことから、生息しにくい環境整備の手法や、今年度(令和5年度)より栃木県にて実験している炭酸水素ナトリウム、重曹の事ですが、これを使った効果的な散布方法や周辺環境への影響による検証結果を参考にし、今後の被害軽減の取組について検討を行ってまいります。

令和5年第3回定例会(9月)・・・抜粋

Q.学校図書館図書への新聞配備に関して今後の取組方針をお伺いします。

A.教育部長

今後の取組方針でございますが、第6次学校図書館図書整備等5か年計画でも示されておりますように、学校図書館への新聞の複数紙配備を目指し、令和6年度からとはなりますが、全ての学校図書館に新聞を配備したいと考えております。

また、取組内容でございますが、葛飾方式と同様、教育委員会が一括契約し、学校に配備できるよう、予算の確保や契約方法の検討を行ってまいりたいと考えております。

Q.令和5年度第2回定例会(6月)において「各校に新聞を配備できるよう働きかけたいと考えている(一部抜粋)」との答弁がありましたが、それ以降に本市が各校に対して行った働きかけをお伺いします。

A.教育部長

令和5年7月31日に開催されました校長会議におきまして、学校図書館への新聞配備について説明を行いました。また、複数の新聞をサンプルとして全校に配布し、実際に誌面を確認しながら購読を希望する新聞を選定いただくなど、新聞の一括契約に向けた意向調査を実施いたしました。調査の結果でございますが、全校が購読を希望しております。

Q.(中心市街地の活性化、安心・安全な歩行空間について)市街地再開発事業等を本市が力強く推し進めることによって、県道桐生岩舟線(旧50号線)の整備が進むと考えますが、本市の見解をお伺いします。

A.市長

市街地再開発事業等につきましては、都市機能の集積が図られることから、本市が進めるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりにも大いに資するものと認識しておりますが、本市における現下の厳しい財政状況において、巨額の事業費の負担を必要とする事業に、本市が主体的に参画することは困難と考えております。

一方、近年のまちづくりの主体が行政から民間へ移行する転換期を迎えており、全国的にも民間活力を導入したまちづくりの事例が増加傾向にありますので、本市においても民間の資金や技術を活用し、民間主体による市街地再開発事業等が施行されることは大いに歓迎すべきことと考えております。

なお、議員のご指摘のように、中心市街地のまちづくりは、道路拡幅による基盤整備と整合を図ることが重要であることから、現在栃木県において整備が進められております県道桐生岩舟線につきまして

※裏面もご覧ください。

も、引き続き本市として早期の整備を要望してまいりたいと考えております。

Q.指定管理者制度導入の目的と効果について、本市の認識をお伺いします。

A.行政経営部長

多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者の有するノウハウを広く活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的としております。

また、期待される効果といたしまして、利用者サービスの向上、民間の経営能力の活用、管理運営コストの削減などが図られるものと考えております。

Q.指定管理者制度導入後の効果について、本市での具体的な成功事例をお伺いします。

A.行政経営部長

指定管理者制度の導入後の効果を検証する上で、平成29年度までは財政効果額を算出しておりました。現在は、財政効果の意義を再検討した結果、財政効果額の算出はしておりませんが、これまでと同様の方法で算出いたしますと、概算で年間8,000万円の経費削減が図られていると見込まれ、制度運用による効果は得られているものと考えております。

また、財政効果額以外の効果といたしまして、施設の目的や利用者等を考慮した施設の開館時間や利用料金の設定、指定管理者が行う自主事業等によるイベント開催での集客など、市民サービスの向上も図られているものと考えております。



※一般質問の様子

Q.市民からは一部施設において指定管理者制度時より直営時の方が良かったという話を聞きます。公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上や行政コストの削減等を図ることを目的とした指定管理者制度を本市は積極的に導入しているにも関わらず、民間の能力やノウハウが活用されていないのではないかと考えますが、「民間の能力やノウハウの活用」について、本市の認識をお伺いします。

A.行政経営部長

民間の能力やノウハウの活用につきましては、コスト削減や収益増大のための戦略的な経営手法、顧客満足度向上のための接客スキルや施設利用の提案力、そして市民ニーズに応じたよりよいサービスを提供するための柔軟性のある施設運営などの面で、指定管理者制度のメリットが生かされているものと考えております。

Q.本市における指定管理者制度の運用は職員人件費の振替にすぎないということも聞いたことがありますが、本市の見解をお伺いします。

A.行政経営部長

指定管理者は、自信が保有する固有のノウハウを施設の管理運営業務に活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図っております。市はその対価として必要とされる経費を指定管理料として支払っております。従いまして、指定管理者制度の運用が管理運営制度と比較し、単なる職員人件費の振替といったような認識等はございません。

Q.(あそ野学園義務教育学校の体育館北側からKONOIKEグリーンフィールド(佐野市田沼グリーンスポーツセンター)に至る通路等の整備について)他議員の一般質問や地元町会、保護者等から舗装化に向けた要望が本市に寄せられた後に本市が行った取組をお伺いいたします。

A.教育部長

あそ野学園義務教育学校北側の運動公園であるKONOIKEグリーンフィールドにある児童生徒送迎車輛の駐車スペース及びそこに至る通路につきましては、令和2年4月の開校以来、公園より当該地を借用し、児童生徒の通学やスクールバス運行に支障がないよう、学校北東側を入り口、出口を運動公園ゲートボール場とした一方通行で運用しております。当該地は、未舗装で通行により荒れるため、学校所管課と公園管理所管課、これは当時スポーツ立市推進課、現在のスポーツ推進課になりますが、改修エリアを分担し、3か月に1回以上、路面の整地をしてまいりました。しかしながら、度重なる路面の整地が必要となるため、市議会、地域、保護者の皆様から舗装化のご要望を頂いていることは、議員のご指摘のとおりでございます。

そこで、教育委員会としましては、公園管理者と学校北東側から駐車スペースに出入りできるよう検討、調整をし、令和4年度から本年度にかけて、駐車スペースに至る通路の幅員を、学校敷地を活用して拡幅、舗装化しました。未舗装部分につきましても、雨天時に凸凹ができないよう砂を混ぜて整地しました。現時点(9月定例会時点)では、路面は安定している状況でございます。

Q.取り組んできたことが抜本的な解決に至っていないと思われすが、本市の見解とこの用地を舗装できない理由をお伺いします。

A.教育部長

この問題を解決するには、当該地が公園の敷地であり、借地であるという前提をご理解いただくとともに、スクールバスと保護者送迎の在り方をいま一度、市、学校、保護者の皆様との間で共通理解を図ることが必要であると考えております。

現在、あそ野学園義務教育学校のスクールバスは、延べ11台を登下校時のほぼ同時刻に発着させる必要があるとしております。いっときでも東側の市道に車輛を並べることができないため、学校敷地内に全ての車輛を引き込むオペレーションとなり、このために敷地内に保護者送迎車輛を置くスペースがなく、敷地外を利用することにつながっております。また、スクールバスを運行しておりますので、ぜひご利用いただくことで、送迎車輛を減らすことにもつながっていきたくところではありますが、実情をよく調査し、適切な対応を検討していく必要があると考えております。

しかしながら、抜本的な解決に至らないこととなりますが、これらを検討するに当たっては、相当な時間を要することから、当面は、さきの答弁で申し上げました学校北東側からの出入りが出来るよう拡幅することで、駐車スペースを利用いただけるよう、必要な工事を実施していきたいと考えております。



改善前



改善後

◎学校北東側の入り口・運動公園ゲートボール場周辺の通路が一部舗装になりました。

今後も皆さまの声を市政に届けてまいります